

弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案

資料1

1 リーディングプロジェクトの二次評価案

※灰色の項目については、第1回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	全体	—	・例えば、資料2の2ページや18ページを見ると、インプットやアウトプットは○であるが、アウトカムの指標は△となっている／悪化傾向にある例が見受けられる。 これは、取組(事業)が指標の改善に寄与していない、ということなのではないか。指標の改善に向けてどう対応するのかを、「2025年度に重点的に取り組む内容」や、「2026年度の方向性」に盛り込むべきではないか。	田澤委員	・事業(インプット)の担当課は毎年度、一次評価や二次評価の結果も踏まえ、取組の改善や見直しを行っており、指標(アウトカム)の達成に向けた「PDCAサイクル」を実践しております。 ・総合計画を確実に進めるため、計画の進行管理においては、目標値の達成状況を毎年度チェックした上で、取組の改善や、新たな取組を検討・見直しする「PDCAサイクル」を実践しており、引き続き、PDCAサイクルを着実に実践してまいります。	—
2	全体	—	・アウトカムの指標・成果のなかで、各定量評価の基準値・実績値・目標値の分子・分母はいつれからのものか？ 何を基準として出した数値か知りたい。	鈴木委員	・リーディングプロジェクトの指標のうち、パーセントで示されている各定量評価(＝指標)の、基準値・実績値・目標値の算定根拠等は下記のとおりです。 ※基準値は2021年度の数値(＝後期基本計画を策定した2022年度において取得できた最新の数値)、実績値は2024年度の数値(令和6年度の数値)、目標値は2026年度の数値(＝後期基本計画の最終年度の数値)となっております。 【ひとの健康】 ■指標「肥満傾向児の出現率(小学校5年生)」 ○基準値(2021年度) 14.1% →小学校5年生全体人数1,147人のうち、軽度肥満と診断された89人の割合(①7.8%)と中程度肥満と診断された57人の割合(②5.0%)及び高度肥満と診断された15人の割合(③1.3%)を合算した値を肥満傾向児の出現率とした。(①＋②＋③＝14.1%)。 ○実績値(2024年度) 15.2% →小学校5年生全体人数1,082人のうち、軽度肥満と診断された77人の割合(①7.1%)と中程度肥満と診断された71人の割合(②6.6%)及び高度肥満と診断された16人の割合(③1.5%)を合算した値を肥満傾向児の出現率とした。(①＋②＋③＝15.2%)。 ○目標値(2026年度) 11.4% →コロナ禍で実施が難しかった健康や食育に係る施策を実施していくことで、児童生徒の健康に対する意識がコロナ前の水準に戻るものと想定されることから、前期基本計画策定時の基準値(11.4%)を目標値として設定。 ■指標「肥満傾向児の出現率(中学校2年生)」 ○基準値(2021年度) 11.2% →中学校2年生全体人数1,069人のうち、軽度肥満と診断された64人の割合(①6.0%)と中程度肥満と診断された39人の割合(②3.6%)及び高度肥満と診断された17人の割合(③1.6%)を合算した値を肥満傾向児の出現率とした。(①＋②＋③＝11.2%)。 ○実績値(2024年度) 11.8% →中学校2年生全体人数858人のうち、軽度肥満と診断された46人の割合(①5.4%)と中程度肥満と診断された38人の割合(②4.4%)及び高度肥満と診断された17人の割合(③2.0%)を合算した値を肥満傾向児の出現率とした。(①＋②＋③＝11.8%)。 ○目標値(2026年度) 8.1% →コロナ禍で実施が難しかった健康や食育に係る施策を実施していくことで、児童生徒の健康に対する意識がコロナ前の水準に戻るものと想定されることから、前期基本計画策定時の基準値(8.1%)を目標値として設定。 ■指標「メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合」 ○基準値(2021年度) 33.7% →国保特定健診受診者8,875人のうち、メタボ該当者・予備群に該当した者2,997人が占める割合(＝33.7%)。 ○実績値(2024年度) 33.2% →国保特定健診受診者9,784人のうち、メタボ該当者・予備群に該当した者3,251人が占める割合(＝33.2%)。 ○目標値(2026年度) 33.7% →メタボ該当者・予備群の割合は全国的に増加傾向にあり、国・県においては減少ではなく「増加を抑える」ことを取組目標に据えていることを踏まえ、当市では基準値(33.7%)の維持を取組目標に設定。 ■指標「地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合」 ○基準値(2022年度) 9.4% →2023(令和5)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数1,965人のうち、設問「地域や職場で健康づくりに関する教室や取組に参加していますか」に対し、「はい」と回答した市民185人が占める割合(＝9.4%)。 ○実績値(2024年度) 8.5% →2025(令和7)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数1,778人のうち、設問「地域や職場で健康づくりに関する教室や取組に参加していますか」に対し、「はい」と回答した市民152人が占める割合(＝8.5%)。 ○目標値(2026年度) 10.6% →国策定の『健康日本21(第三次)』における当市指標と同義の指標において、「計画期間12年間で基準値から5%増加(年でおよそ0.4%増加)を目指す」とされており、当市ではこれに準拠し、基準値から3年間で1.2ポイント増の10.6%を取組目標に設定。	—

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
2	全体	—	・アウトカムの指標・成果のなかで、各定量評価の基準値・実績値・目標値の分子・分母はいつれからのものか？ 何を基準として出した数値か知りたい。	鈴木委員	・リーディングプロジェクトの指標のうち、パーセントで示されている各定量評価(＝指標)の、基準値・実績値・目標値の算定根拠等は下記のとおりです。 ※基準値は2021年度の数値(＝後期基本計画を策定した2022年度において取得できた最新の数値)、実績値は2024年度の数値(令和6年度の数値)、目標値は2026年度の数値(＝後期基本計画の最終年度の数値) となっております。 【まちの健康】 ■指標「弘前市は住みよいまちだと思ふ市民の割合」 ○基準値(2021年度) 63.3% →2022(令和4)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数2,057人のうち、設問「弘前市は住みよいまちだと思いますか」に対し、「住みよいと思う」と回答した市民1,303人が占める割合(＝63.3%)。 ○実績値(2024年度) 53.6% →2025(令和7)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数1,778人のうち、設問「弘前市は住みよいまちだと思いますか」に対し、「住みよいと思う」と回答した市民953人が占める割合(＝53.6%)。 ○目標値(2026年度) 67.3% →後期基本計画の計画期間(4年間)をとおして、年1ポイント増加させ、基準値(63.3%)から目標値(67.3%)に達する計画。 【みらいの健康】 ■指標「町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合」 ○基準値(2021年度) 25.1% →2022(令和4)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数2,057人のうち、設問「町会や公民館、学校(コミュニティ・スクールの活動を含む)やPTA・NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加していますか」に対し、「参加している」と回答した市民516人が占める割合(＝25.1%)。 ○実績値(2024年度) 24.4% →2025(令和7)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数1,778人のうち、設問「町会や公民館、学校(コミュニティ・スクールの活動を含む)やPTA・NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加していますか」に対し、「参加している」と回答した市民433人が占める割合(＝24.4%)。 ○目標値(2026年度) 35.0% →市民の3人に1人は地域の活動や行事に参加することを目標として、35.0%とした(前期基本計画時に設定した目標値を維持)。 ■指標「子どもにとって学習しやすい教育環境だと思ふ市民の割合」 ○基準値(2021年度) 41.7% →2022(令和4)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数2,057人のうち、設問「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思いますか」に対し、「そう思う」と回答した市民858人が占める割合(＝41.7%)。 ○実績値(2024年度) 36.2% →2025(令和7)年4月に実施した市民意識アンケートの回答者数1,778人のうち、設問「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思いますか」に対し、「そう思う」と回答した市民643人が占める割合(＝36.2%)。 ○目標値(2026年度) 50.0% →過去4年間(2019年から2022年)の平均値、最低値、最高値を比較した上で、前期基本計画から継続の目標値(50.0%)を設定した。 【データ】 ・過去4年間の平均値:44.2% ・過去4年間の最低値:41.7%(2022年) ・過去4年間の最高値:46.1%(2020年)	—

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
3	(1)ひとの健康	p.2	・子どもの肥満傾向の改善について、学校教育での子どもに対する取組だけでなく、保護者も巻き込んだ取組も必要だと思う。 例えば、保護者が子どもと一緒に普段の食生活や運動習慣について考える機会や、顕著な取組を行う学校があればモデル校に指定して広めていくなど、具体的な取組を検討いただきたい。	鴻野委員	・市では、教育委員会及び健康こども部を中心に、子どもとその保護者を対象とした食育・健康講座等の取組を進めております。引き続き、各家庭の食生活の鍵を握る保護者も巻き込んだ健康意識向上に資する取組を進めていくほか、ご提案いただいたモデル校指定による、より一層の取組の推進など、新たな取組についても検討してまいります。	・子どもの肥満傾向の改善に向けて、引き続き学校現場での取組を進めるとともに、優れた取組を行っている学校をモデル校に指定するなど、当該取組を横展開していくことを検討すること。 また、適切なアプローチ方法を検討し、保護者を巻き込みながら取組を展開すること。
4		p.2	・子どもの肥満傾向について、各家庭の経済状況も関係しているのではないか。一般的に「健康的な食事にはお金がかかる」と言われていて、経済的に余裕のない家庭に対して栄養面等でのアプローチしても経済的に余裕がなければ健康的な食事は難しく、やみくもに行政が家庭に介入してもストレスを与えるだけだと思う。 家庭環境に働きかけていくこと自体は賛成だが、各家庭の状況によってアプローチ方法が変わると思われることから、まずは分析したうえで適切な支援方法を検討していく必要があると思う。	外崎委員	・子どもの肥満については全国的な傾向であり、一般的には食生活や運動不足が要因と言われているものの、様々な要素が絡み合っていると考えられており、当市においてもその要因を明確に分析・特定できていないのが実情です。 ・各家庭の状況も踏まえたアプローチ方法も検討しながら、引き続き、子どもの肥満傾向の改善に多角的に取り組んでまいります。	
5	(2)まちの健康	p.10	・定性評価の欄に、園地継承円滑化システムが好評であった旨、記載があるが、具体的な成果(マッチングが成立した件数・面積や、年齢層など)を示す記述があれば、我々も評価しやすくなる。 ・クマによる被害が多発している状況であることから、園地を継承する側、される側の両者間のトラブルや、人的被害の発生を避けるためにも、園地継承円滑化システムに、クマが出没する園地であるかどうかの情報も追加すれば、更に良いシステムになるのではないか。	太田委員	・園地継承円滑化システムの令和6年度実績について、樹園地のマッチング成立件数は35件、面積は21.9haとなっております。 また、当該システム運用以降の、農地の受け手の年齢構成は、20～30代までが約36%、40～50代が約32%、60代以上が約17%となっております。 なお、定性評価の欄には、「市民等の生の声(評価)」を記載することとしているため、具体的な成果を示す数値は記載していません。 ・園地継承円滑化システムは、農業委員会が従来から運用してきた「農地流動化情報」にはない、品種構成や単収、水源の種類、樹齢などの情報を盛り込み、円滑な園地継承を後押しする仕組みです。 ・クマの出没に関しては、特定の農地ではなく一定の範囲において出没・目撃されるものと考えられることから、当該システムへの掲載には、そぐわないものと考えております。 なお、クマの出没情報については、市ホームページへの公表や市公式LINEでのプッシュ配信により、発信しております。	・園地継承円滑化システムを更に充実させ、農地の円滑な継承を推進すること。 ・まちの活性化のための指標として、空き店舗率以外の指標を検討すること。
6		p.11	・「新たにスタートアップ創出支援事業費補助金により、商品開発、販路拡大に取り組む2事業者を支援しました。」とありますが、どのような企業を支援されたのか、概要をお知らせください。(14ページにある2件の誘致認定と、スタートアップ支援を行った2事業者は異なる企業という理解でよいでしょうか)。	森委員	・「スタートアップ創出支援事業費補助金」により、①製薬企業等を対象とした難治疾患の創薬標的の探索や遺伝子の変異等を高感度に検出するサービスの提供などを展開している、弘前大学発スタートアップ企業である「合同会社 Wisteriagen(ウイステリアジェン)」と、②りんご搾汁残渣をアップサイクルし、環境配慮型合成皮革である「RINGO-TEX®」を開発・製造・販売しているappcycle株式会社、の2社を支援しました。 ・なお、14ページにある「2件の誘致認定」については、スタートアップ支援を行った上記の2事業者とは異なる企業です。 ※誘致認定した企業は、「エルナー株式会社(コンデンサーの製造・販売)」および「エコービジネスソフトウェア株式会社(コンピュータソフトウェアの開発と販売)」の2社となっております。	
7		p.11	・「空き店舗率は15.3%から13%となり2.3ポイント改善した」とありますが、空き店舗率の計算には駐車場や空き地は含まれるのでしょうか。実感としては、駐車場が増え、まちの活気が失われてきているように思います。まちの活性化のための指標として、空き店舗率以外の指標も検討すべきではないでしょうか。		・空き店舗率は、「区域内に占める、空き店舗および空き地の割合」を示す数値となっており、空き店舗のほか、空き地も含まれます。 この考え方は、青森県が示している空き店舗の定義に基づくもので、①空き店舗が解体され駐車場になった場合や、②空き地が駐車場になった場合は、空き店舗／空き地が減少したことになるため、空き店舗率は改善することとなります。 なお、空き店舗が解体され、空き地となった場合には、空き店舗率に変化はありません。 ・中心市街地の活性化に係る指標につきましては、第3期弘前市中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、空き店舗率以外の指標も検討してまいります。	
8		p.15	・「学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業」において、利用者が809人となっていますが、これは多いと判断すればよいのか、想定よりも少なく、もっと利用者を伸ばしたいと考えているのか、市の判断をお知らせください。		・利用者数809人につきまして、9カ月間の実施期間でしたので、1日あたりに換算すると約3人となり、もっと多くの学生に利用していただきたいと考えております。 ・今年度は利用者のうち、アンケートに回答者いただいた方に対して、抽選で図書カードが当たるインセンティブを付与するなどしており、利用者ニーズの掘り起こしと利用者の増加に取り組んでおります。	

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
9	(3)みらいの健康	p.18	・定量評価の「子どもにとって学習しやすい教育環境だと思う市民の割合」について、実績値が36.2%となっており、年々数値が下がっているが、これはトイレの洋式化やエアコンの整備など、ハード整備が影響しているものなのか、それ以外にも何か理由があるのか。	石岡委員	・市民意識アンケートの設問は、「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思いますか」という表現になっております。 ・市では、子どもが学習しやすい教育環境の向上に向けて、トイレ洋式化などハード面のほか、特別支援教育支援員の配置などソフト面における取組も着実に進めておりますが、「子どもにとって学習しやすい教育環境だと思う市民の割合」が低下している要因について、明確に把握・分析することは難しいものと認識しております。 ・アンケート結果を真摯に受け止めつつ、引き続き、子どもが学習しやすい教育環境の向上に向けて取組を進めてまいります。	・子どもにとって学習しやすい教育環境の整備に、引き続き取り組むこと。 ・より安心して社会体育施設を利用できる環境を整備するため、当該施設に設置している防犯カメラの点検・整備を進めること。 ・高齢者が集まる場所へのエアコン整備など、高齢者の居場所づくりの観点から、高齢者が通年で活動できる環境整備を進めること。
10		p.19	・小・中学校のトイレ洋式化事業について、どのくらい整備が進んだのか進捗状況を数字で示してほしい。 ・防犯カメラについて、新規に整備することも良いが、スポーツ施設などの公共施設に設置済みの防犯カメラも、整備不良で稼働していないものもあるので、整備・点検を行ってほしい。	田澤委員	・教育委員会では、児童・生徒数に応じた洋式トイレの必要数(男子が15人につき1基、女子が10人につき1基)を設定し、整備を進めております。昨年度末の整備進捗率は、92.8%となっており、令和9年度に予定する第二中学校改築工事完了をもって整備を終了(目標値を達成)する見通しとなっております。 ・スポーツ施設の防犯カメラの整備・点検に関しては、健康こども部において引き続き対応を検討してまいります。	
11		p.19	・エアコン整備について、小・中学校や、児童館・児童センターへの整備が進んでいるが、各地区の交流センターや、各町会の集会所など、高齢者が集まる場所へのエアコン整備を検討してほしい。高齢者の居場所づくりの観点からも、高齢者が通年で活動できる環境整備を進めてほしい。	外崎委員	・各町会の集会所などへのエアコン整備に関しては、(一財)自治総合センターが行う「コミュニティ助成」を活用できますが、助成実績は、年数件にとどまっております。高齢者の居場所づくりの観点からも、福祉部、市民生活部などにおいて対応を検討してまいります。	

弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	①学び	2 生涯学習推進体制の充実	1)多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化	p.67	・地域に踏み出すひとづくり推進事業について、交流会参加者の年齢層をお知らせいただきたい。 ・子どもの頃にまちづくりに関わると、大人になっても興味を持ち続けて、切れ目なくまちづくり活動に参加してくれるので、若い世代が地域に愛着を持つような取組を進めて欲しい。	吉田委員	・10代から70代までと幅広く、特に40～50代が多い状況となっております。 ・SNSを活用した周知を検討するなど、若い世代の参加者の増加を図りながら、引き続き若い世代が地域に愛着を持てるよう取り組んでまいります。	・生涯にわたってまちづくり活動に継続的に参加してもらうため、子どもや若い世代のまちづくり活動への参加を促進すること。 ・まちづくりとは、自分たちが楽しめる活動や、地域の人たちを巻き込む身近な活動である、ということを伝えながら、引き続き地域課題の解決に取り組む人材を育成すること。 ・地域住民がこれまで以上に、互いに助け合う地域となるよう、取組を展開すること。
2					・「まちづくり」という単語にハードルの高さを感じてしまう、と記載があるが、まちづくりとは、自分たちが楽しめる活動や、地域の人たちを巻き込む活動のことなので、こういった表現もうまく用いてはどうか。	斎藤委員	・いただいたご意見を参考に、取組の周知の際には、表現を工夫するなど、引き続きより多くの方々に参加いただけるよう取り組んでまいります。	
3					・引き続き地域で活躍できる人材育成は続けて欲しい。ただ地域には早急に対応すべき課題もあり(例:独居高齢者の除雪問題など)、そういった課題にも対応できるような人材や団体育成もお願いしたい。魅力のあるまちにしていく為の様々な取り組みは今後も続けるべきですが、高齢者や障がい者などの社会的弱者になりやすい方達が抱えている課題を解決する手助けも必要だと思う。専門的な支援については各専門職が対応すべきではありますが、ちょっとした手伝いを多くの方がしてくれる地域になってくれると、高齢者分野で対応している一専門職としては大変心強くありがたいと思うので、そういった「ちょっとしたお手伝いをしてくれる市民」が増え高齢者など支援される側もそれぞれの能力を活かしたお礼を返せるような「ちょっとしたお手伝いをし合える地域」を目指せるような施策を期待しています。	外崎委員	・当市では、高齢者や障がい者、生活困窮者などの社会的弱者になりやすい方達が抱えている課題を解決するため、民生委員の活動支援や成年後見制度の利用促進、重層的な見守り活動、地域包括ケアシステム推進のほか、生活支援、就労支援など、幅広い取組を実施しております。 「ちょっとしたお手伝いをし合える地域」の実現のためには、行政のみならず、関係団体や地域住民の理解と協力が不可欠であることから、引き続き、関係機関等とも連携しながら、様々な取組を継続してまいります。 ・なお、地域で活躍できる人材育成のための中長期的な取組として、地域に踏み出すひとづくり推進事業では今年度、様々な事情により働けない方の居場所づくりをされている方を講師としてお招きし、参加者との交流会を開催する予定です。 また、地域マネジメント人材育成事業では、高校生・大学生を対象にして、地域と関わる機会の創出に取り組んでおり、過去に高校生向けプロジェクトにおいて、まちづくりを実施している高齢者施設を訪問したほか、個々に取り組むプロジェクトで高齢者や障がい者をテーマとした学生もいるなど、今後も、高齢者などの支援につながる人材の育成に取り組んでまいります。	
4	②文化・スポーツ	2 スポーツ活動の振興	1)スポーツ・レクリエーション活動の推進	p.94	・これから国スポを開催するにあたり、競技を開催できる施設の整備・充実に加えて、親や関係者も滞在できるよう、市内の宿泊施設のキャパシティの拡充に取り組んで欲しい。	成田委員	・市のスポーツ推進計画では、「する」「みる」「ささえる」の3つを柱にしており、宿泊施設の充実は「ささえる」に関わるものであり、引き続き関係部署で検討・調整を進めてまいります。	・国スポ、障スポの開催に向けて、市内宿泊施設のキャパシティの拡充など、受入体制整備を進めること。
5	④健康・医療	2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備	1)産学官民連携による健康づくり	p.151	・「岩木健康増進プロジェクト」の参加者数についてお知らせいただきたい。今年からウェブ上での参加申込みも可能になったが、よい取組なので、周知方法を工夫すれば参加数が増えるのではないかと思います。	太田委員	・令和5年度は936名、令和6年度は1,062名となっております。	・「岩木健康増進プロジェクト」の参加者が増加するよう周知方法を工夫すること。

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
6	⑤福祉	1 高齢者福祉の充実	1)高齢者の社会参加・生きがいの促進	p.169	・「老人クラブ名の変更を検討します」とあるが、検討状況についてお知らせいただきたい。具体の変更案はあるのか。「老人」という響きのせいで、クラブへの加入をためらう人がいるという話を聞くので、名称変更したほうがよい。	石岡委員	・具体的な検討には着手していませんが、今後担当課では「弘前市老人クラブ連合会」における「老人クラブ」という呼称の変更を検討することとしております。	・「老人クラブ」という名称の変更を検討すること。 ・老人クラブや高齢者ふれあい居場所の活性化に向けて、制度の情報発信の強化や、参加者の移動手段の確保・充実について、検討すること。 ・シルバー人材センターの会員増加や活性化に向けて、会員が有する専門的な技能・能力を積極的にPRしながら、受注業務の幅を広げていくよう、取り組むこと。
7					・老人クラブについて、加入するには何歳以上でなければならないなど、要件はあるのか。また、幅広い世代で構成されているグループがあればよいのではないのか。	森委員	・市の基準では、おおむね60歳以上とすること、という規定がございます。 なお、ふれあい居場所は高齢者に限らず、多世代が交流できる枠組みとなっております。	
8					・町会長が老人クラブの代表を務めて、両方の活動で負担が大きくなっている、ということはないのか。あるとすれば、今後、町会と老人クラブの両方の活動を活性化させるためにも、整理が必要になるのではないのか。		・弘前市老人クラブ連合会(事務局:弘前市社会福祉協議会内)のほか、市においても、「老人クラブ会長の町会長兼務」について、把握しておりません。	
9					・「弘前市シルバー人材センター運営費補助金」に関してですが、シルバー人材センターのホームページを見ると取り扱っている仕事は、まちの便利屋のようなものばかりで、企業の中で培ってきた技能や能力を生かせる仕事が少ないと思われます。シルバーだからという決めつけで仕事が表示されているように思います。今の時代に合わせ、高度な仕事も含めた副業的なイメージで再構築できると、会員も増えるのではないかと思います。	森委員	・シルバー人材センターの事業概要としては、定年退職後等に、臨時的かつ短期的な就業等を希望する高年齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高年齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するものとされております。 ・現状としては、総じて、簡易・単純な業務が大半を占めておりますが、発注者からのニーズに応じて、発注者の指揮命令に従い労働する、派遣の就労形態をとっている場合もあることから、専門的分野のニーズも潜在しているものと考えられます。 ・いただいたご意見につきましては、シルバー人材センターに伝えてまいります。	
10					・老人クラブ、ふれあい居場所のことをあまり知らないが、どのように市民に周知しているのか。	柿崎委員	・老人クラブの周知方法について、弘前市老人クラブ連合会の事務局である、弘前市社会福祉協議会に確認したところ、「特段の周知活動は行っておらず、既存の会員や老人クラブの口コミが、主な情報発信となっている」との回答でありました。今後の周知方法については、弘前市老人クラブ連合会と連携し検討してまいります。 ・高齢者ふれあい居場所の周知方法については、広報ひろさきへの掲載(令和7年度は6月号に掲載済)のほか、窓口や各包括支援センターへのチラシ設置、市ホームページへの掲載(ホーム＞募集情報＞事業者・団体の募集)となっております。	
11					・高齢者ふれあいの居場所について、知人が毎週、仲間とスポーツをするために集まっているが、居場所の対象になるのか。	斎藤委員	・居場所の要件を満たすかどうかについては、介護福祉課にお問い合わせをお願いします。	
12					・以前から意見としてあげていますが、居場所をいくら作ってもその場所まで移動する「移動手段(足の問題)」も平行して考えてもらいたい。居場所があるのは知っていても移動手段がない為にあきらめているという方もいますし、住む圏域以外の居場所にも気軽に行ける環境の方が参加者の選択の権利を尊重する事ができるかと思う。様々な居場所に移動手段で悩む事無く自由に好きな居場所に行ける環境が整備される事を期待します。	外崎委員	・高齢者ふれあい居場所は、高齢者同士または高齢者と各世代との交流を図るために自由に集える場として、住民が主体となった団体等で運営されております。 ・現在、運営団体の条件として、移動手段を確保しなければならないといったものはございませんが、既存の団体の中には送迎の支援を行なっている団体もございます。 ・市としては、全ての団体に移動手段の確保を求めることは難しいものと考えます。また、各団体が活動する中で、必要なものをどのように整えていくのか考え、成長していくことも、団体の望ましい姿と考えておりますので、移動手段の確保について検討がされた場合には、先進事例を提供するなど、団体に寄り添った相談支援を行なってまいります。	

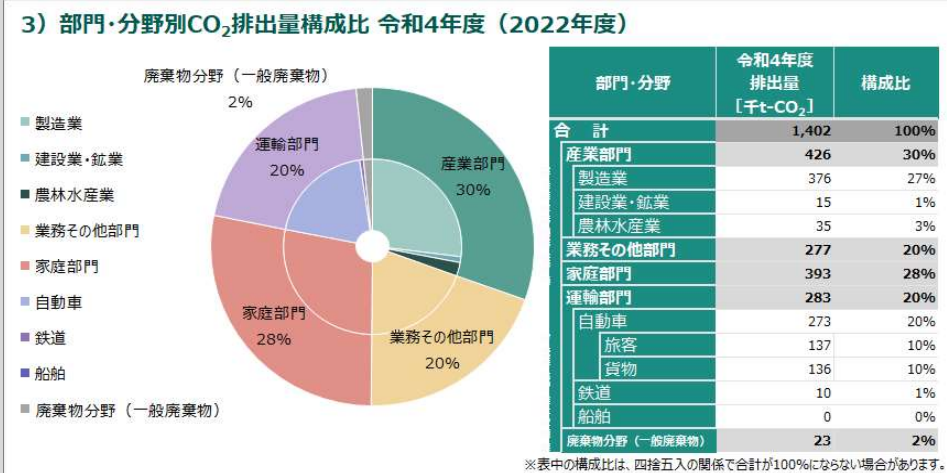
2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
13	⑧商工業	1 商業活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	p.250	・施策の名称が「魅力ある商業地域の形成」となっているが、市としては具体的にどのエリアの魅力を高めようとしているのか。	柿崎委員	・弘前市中心市街地活性化ビジョンに基づき、弘前公園周辺の「公園エリア」、弘前れんが倉庫美術館周辺の「文化交流エリア」、土手町商店街周辺の「土手町エリア」、駅前商店街周辺の「駅前エリア」の4つのエリアの活性化を図っております。	・廃業せずに営業を続けている店舗を調査・分析・評価するなど、空き店舗を発生させない取組と、新規開業の支援を並行して進め、地域の商業活性化に取り組むこと。 ・土手町の活性化に向けて、どのような店舗が求められているのか、市としてもしっかりと検討すること。 - また、売上に応じて賃料が変わる「歩合賃料」や、一方通行の解除など、幅広い視点やアイデアで取組を検討すること。
14				p.251	・地域の商業活性化に向けて、空き店舗の解消には新規開業の支援も必要な事だと思うが、ただ空き店舗の解消や新規開業に取り組んでも「継続」できなければ意味がないと思います。廃業し空き店舗になってしまっているお店も一定数あるのは事実ですが、地域によっては昔から変わらず営業できている店舗も一定数存在する事も事実かと思えます。空き店舗ができたから埋めるという対処療法的な対応だけでなく、「どういった店舗が廃業せずに継続できているか」など続いている店を調査・分析・評価し空き店舗対策と両輪のように行っていく事も必要だと思う。少なくとも空き店舗が解消しました⇒1年後空き店舗になりました⇒また空き店舗を解消しました、みたいに悪い意味で店舗の入れ替えという意味での回転率が上がらないようにして欲しい。	外崎委員	・新規開業にあたっては、市独自の創業・起業支援拠点である「ひろさきビジネス支援センター」において、専門家が伴走型で経営支援を行うことにより、事業継続を支援しているところであり、引き続き、きめ細かい支援を行うことで、短期での廃業防止に努めてまいります。	
15					・学生がまちなかで活動を行う際の利用料を支援する事業について、今後、学生が活動できる拠点を市が借り上げる、あるいは学生の活動の拠点づくりに取り組むなどしていく可能性はあるのか。	森委員	・今年度から新たに、大学生がまちなかで活動を行う際の利用料を支援する事業を実施しており、学生が利用した店舗が市に対して利用料を請求することで、学生の手間を減らす制度としております。学生が利用できる施設は、本制度について了承した既存の施設となっております。	
16					・土手町は家賃が高いため、市が改装費などを補助金で支援したとしても、なかなか長く商売が続かないのではないかと。土手町活性化のためには、空き店舗で開業したい人が、貸し手と交渉する際に、市が開業したい人に対してアドバイスするなど、何かしらの支援をする必要があるのではないかと。また、家賃については、例えば、固定ではなく、売上に応じて変動する仕組みであれば、土手町で商売をしてみたいと思う人も増えるのではないかと。このほか、一方通行を解除すれば、土手町への来街者が増えるのではないかとという視点もある。市としても、土手町にどのような店舗があれば活性化するのかについて検討すべきである。	鈴木委員	・新規開業支援については、市独自の創業・起業支援拠点として「ひろさきビジネス支援センター」を設置し、専門家が伴走型で経営支援を行っているところであり、引き続き、きめ細かい支援を行ってまいりたいと考えております。 ・家賃の関係については、第3期弘前市中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、不動産関係も含めた幅広い事業者や創業希望者等の意見を聴取することとしておりますので、その中で、どういった施策が必要か検討してまいります。	
17		2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化	p.263	・岩木健康増進プロジェクトでは多くの健康医療関連企業などが関わっていますが、聞くところによると、この取り組みには地元企業の参画がないとのことでした。一方、総合計画では263ページにあるように「健康医療関連事業の創出・拡大を図る必要がある」となっています。健康医療関連事業を増やしていくのであれば、もっと積極的に大学や、事業に関わっている県外企業にアプローチして、市内の企業でも請け負える仕事がないか、調査や商談を行っていく必要があるのではないのでしょうか。せっかくの健康診断データを県外企業だけが利用し、ビジネスに活かしていることを考えると大変もったいないと思います。地元企業が参画できるような道筋を行政としても考えてみてはどうでしょうか(例えば、行政が御用聞きのようなことを実施して、地元企業ができそうな仕事を探していくなど)。	森委員	・岩木健康増進プロジェクトに関与している弘前大学COI-NEXT参画企業と地元企業との交流・連携を促進するため、青森県や地元企業等が会員となっている「ひろさき産学官連携フォーラム」等と協力し、工場見学や技術シーズ発表会などを通じた技術交流の機会を創出するなど、新たな事業の創出や地域産業の高度化に取り組んでいます。 - 今後もこのような取組を継続するとともに、企画課が実施する、成果連動型民間委託契約方式(PFS)「弘前市メタボリックシンドローム予防・改善事業」を通じて、弘前大学等の関係機関と連携しながら、健康プログラムの提供に地元企業が参画する仕組みづくりを進めてまいります。	・岩木健康増進プロジェクトに参画している県外企業と、地元企業とのマッチングを進めるなど、健康医療関連産業に地元企業が参画できるよう取組を進めること。
18			2) 企業誘致の推進	p.266	・弘前大学ではCOIやJ-PEAKSに関連して、多くの企業が寄附講座を設けています。そのような企業に出張所など拠点づくりを促すという誘致もあるのではないのでしょうか。出張ベースで来られるのではなく、腰を据えて活動いただくためにも第一歩として出張所だけでも誘致し、常駐してもらうことを検討してみてもどうでしょうか。	森委員	・弘前大学COI-NEXT参画企業を対象に、「企業立地に関するアンケート調査」を実施し、新たな立地計画の有無や当市の立地環境に対する評価を調査しているほか、個別に企業本社を訪問するなど、継続的な誘致活動を行っています。 ・現時点では、COI-NEXT参画企業をはじめとする各企業において、地方での新たな研究所や事業拠点の設置に関する具体的な計画等は確認できておりませんが、引き続き企業に対する情報提供と関係構築に取り組むなど、誘致活動を継続してまいります。	・弘前大学に寄附講座を設けている企業の拠点(出張所など)を、市内に誘致する取組を進めること。

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案																																													
19	⑨観光	1 観光地域づくりの推進	全般	—	・DX推進が叫ばれている時代において、観光政策のどこを見ても観光DXという文字が見当たりません。唯一、476ページに「観光DXを活用したマーケティング事業」という項目があり、触れられている程度です。国交省は観光DXを推進しているところであり、観光地を抱える他の自治体でも積極的に取り入れているところもあるなかで、観光都市である弘前市の施策の中で観光DXに触れられていないことは問題ではないかと思えます。	森委員	・本年7月に、株式会社JTBと「協働による持続可能な観光地づくり等に関する包括連携協定」を締結しており、同社と連携してDX推進に取り込むこととしております。 また、今年度は、国の補助事業を活用して民間事業者が実施する「生成AIを活用したインバウンド観光ガイド育成強化実証事業」に当市も参画し、令和8年度においても新たな事業展開を予定しております。 ・このほか、国内外の旅行者に対して、ウェブサイトやオンライン・トラベル・エージェント(インターネット上だけで取引を行う旅行会社)等を活用した情報発信を従前から行っており、このような取組も、観光庁が示す観光DXの定義に合致する取組となっております。 ・次回の計画改訂時に、観光DXを推進している旨を、わかりやすく記載いたします。	・観光都市弘前として、観光DXの推進に積極的に取り組むこと。																																													
20			2)観光客受入環境の整備促進	p.290	・定量評価で市内宿泊者数が増えられ、基準値が423(千人)となっていますが、この数字は、市内の宿泊可能者数(いわゆるキャパ)の何パーセントになるのでしょうか。参考までにお知らせください。	森委員	・市内宿泊者数調査の際、回答をいただいている市内宿泊施設の「1泊(1日)あたりの宿泊可能者数」を合算すると、1泊で約4,000人となり、この数値を基に、年間の市内の宿泊可能者数を単純計算すると、365泊×4,000人＝1,460,000人【①】となります。 ・よって、【①】年間市内宿泊可能者数 1,460,000人に占める、【②】基準値423,000人の割合は、【②】÷【①】により、約29%となります。																																														
21	⑩環境・エネルギー	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1)省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大	p.312	・弘前市は工場があまり多くないが、CO2の排出源として、最も多いのは一般家庭なのか、自動車なのか、データがあればお知らせいただきたい。 ・本気でゼロカーボンを目指すのであれば、例えば一般家庭向けにはどのような対策が必要なのかなど、ターゲットに合わせた取組が求められるのではないか。	柿崎委員	・弘前市の部門・分野別CO2排出量は、環境省が「自治体排出量カルテ」として公表している全市町村の現況推計によると、下記グラフのとおりです。当市の特徴としては、産業部門の構成比が30%と、全国平均の42%、青森県平均の33%よりも低くなっており、相対的に家庭部門の構成比が28%と、全国平均の18%、青森県平均の26%よりも高くなっていることから、一般家庭向けの対策も重要と捉えております。引き続き、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民に対し、具体的な行動を促せるような取組を進めてまいります。 3) 部門・分野別CO₂排出量構成比 令和4年度(2022年度) <table><tr><th>部門・分野</th><th>令和4年度 排出量 [千t-CO₂]</th><th>構成比</th></tr><tr><td>合 計</td><td>1,402</td><td>100%</td></tr><tr><td>産業部門</td><td>426</td><td>30%</td></tr><tr><td>製造業</td><td>376</td><td>27%</td></tr><tr><td>建設業・鉱業</td><td>15</td><td>1%</td></tr><tr><td>農林水産業</td><td>35</td><td>3%</td></tr><tr><td>業務その他部門</td><td>277</td><td>20%</td></tr><tr><td>家庭部門</td><td>393</td><td>28%</td></tr><tr><td>運輸部門</td><td>283</td><td>20%</td></tr><tr><td>自動車</td><td>273</td><td>20%</td></tr><tr><td>旅客</td><td>137</td><td>10%</td></tr><tr><td>貨物</td><td>136</td><td>10%</td></tr><tr><td>鉄道</td><td>10</td><td>1%</td></tr><tr><td>船舶</td><td>0</td><td>0%</td></tr><tr><td>廃棄物分野(一般廃棄物)</td><td>23</td><td>2%</td></tr></table> ※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。	部門・分野	令和4年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比	合 計	1,402	100%	産業部門	426	30%	製造業	376	27%	建設業・鉱業	15	1%	農林水産業	35	3%	業務その他部門	277	20%	家庭部門	393	28%	運輸部門	283	20%	自動車	273	20%	旅客	137	10%	貨物	136	10%	鉄道	10	1%	船舶	0	0%	廃棄物分野(一般廃棄物)	23	2%	・ゼロカーボンシティひろさきの実現に向け、データに基づいたターゲット(一般家庭など)を明確にし、ターゲットにあわせた取組を展開すること。
部門・分野					令和4年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比																																															
合 計	1,402	100%																																																			
産業部門	426	30%																																																			
製造業	376	27%																																																			
建設業・鉱業	15	1%																																																			
農林水産業	35	3%																																																			
業務その他部門	277	20%																																																			
家庭部門	393	28%																																																			
運輸部門	283	20%																																																			
自動車	273	20%																																																			
旅客	137	10%																																																			
貨物	136	10%																																																			
鉄道	10	1%																																																			
船舶	0	0%																																																			
廃棄物分野(一般廃棄物)	23	2%																																																			
22	・クールビズについて、ねふたが描かれたシャツを地元企業に発注する、あるいはウォームビズでは地元企業のジーンズを取り入れるなど、弘前市らしい取組を進めてみるのも面白いのではないかと。	森委員	・いただいたご意見を参考に、関係部署において取組を検討してまいります。																																																		
23	⑪安全・安心	1 地域防災力と災害対策基盤の強化	2)災害対策のための基盤の整備	p.325	・豪雨になると、南高校の前の道路が冠水しているが、水路等を改修する箇所に優先順位や基準はあるのか。	森委員	・令和2年の豪雨災害を受けて、令和3年度に策定した計画に基づいて順次、改修を進めております。南高校の前の道路については今年度、側溝を改修する予定となっております。	・豪雨などの災害に強いまちづくりを進めるため、道路側溝や排水路の整備・改修に着実に取り組むこと。																																													

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
24		1 持続可能な都市の形成	1)地域特性を生かしたコンパクトシティの形成	p.353	・歩きたくなるまちなか形成事業について、趣旨とズレるかもしれませんが、街歩き範囲に隠れ〇〇のようなものを作り、それを巡ったり探すというイベントも面白いのかなと思いました(ディズニーの隠れミッキーみたいな)。謎解き方式にして、毎年隠れている場所(隠し場所)が変わるというのもおもしろそうです。観光客も地域住民も誰もが「まちを歩きたくなるイベント」が増える事を期待します。	外崎委員	・歩きたくなるまちなか形成事業に係る取組の推進にあたっては、街なかを訪れ滞在する方をこれまで以上に増やし、市民はもとより観光客も訪れるような取組に発展させていくことも非常に有効だと考えております。 ・今後は、本事業の対象となっている弘前れんが倉庫美術館周辺のエリアが持つ芸術や文化といった魅力をはじめ、ご意見をいただいたような観光面での魅力づくり等も含め、本事業におけるウォーカブルなまちづくりと連動させながら、引き続き官民連携で居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現を目指していきたいと考えております。	・歩きたくなるまちなかの形成に向けて、工夫を凝らしながら、まちを歩きたくなるイベントの開催などに取り組むこと。
25			2)市内の公共交通ネットワークの構築	p.357	・2025年度の取り組みにおいて「交通事業者と連携し公共交通の利用促進と一部路線見直しに取り組む」とありますが、路線の見直しや便数の減により利便性が失われてきていると思われます。運転手不足が背景にはあるのは理解できますが、利用促進と路線見直しの二律背反を同時達成できる取り組みになることを期待したいと思います。	森委員	・今後、担い手不足が更に加速化していくことを踏まえ、公共交通のより効率的かつ利用しやすい環境整備として、路線の見直しや再編を進めていくとともに、現在公共交通を利用していない人を一人でも多く、公共交通の利用にシフトさせていく取組を展開してまいります。	・交通事業者と連携し、路線の見直しを図りながら、利用促進を達成できるような取組を展開すること。
26	⑬都市基盤	3 安全・安心な上下水道の構築	1)安全で安定した水道水の供給	p.379	・水道施設の重要性や、維持管理に費用がかかることは理解できるのですが、水道料金の値上げは生活に大きな影響を与えていると思われます。このため一層のコスト削減などに取り組んでいただきたいと思います。例えば、水道料の検針などは2か月に一度にするとか(県外では実施されている例があります)、冬場は検針できないのに実施するのは無駄ですので、検針を1月、2月はやめるなどというようなことは検討してはどうでしょうか。	森委員	・水道事業は、急速な人口減少等による水需要の減少や施設・管路の老朽化に伴う更新需要の増大などにより、年々厳しさを増しており、令和7年5月検針分から約10.9パーセント、水道料金を引き上げし、引き続き、利用者負担の急激な増加に配慮しながら、令和10年度、令和13年度においても段階的な引き上げを予定しております。 ・老朽化した施設を法定耐用年数で更新しようとする多額の費用が必要となるため、資産管理計画を策定し、施設の使用期間の延長や、令和8年度供用開始予定の新樋の口浄水場建設事業のように規模を見直すなど、コスト削減に取り組んでおります。また、水道料金等徴収業務、メーター交換や検針業務などを包括して民間事業者に委託し、組織体制の集約化や効率化を進めていますが、更なる経費削減に取り組まなければならないものと認識しており、委員よりご提案のありました、検針のあり方につきまして、経費削減に有効な一つの案件として捉えております。 ・当市では、水道料金を算出するため、毎月、水道メーターの検針により、各家庭の使用量を確認しており、その機会に併せて、水道メーターの指針の異常や、メーター周辺の漏水などにも目を配るなど、宅内における給水装置の異常事態を早期に発見する手段としても大きな役割を果たしております。 ・検針回数を毎月から隔月に減らすことは、宅内における給水装置の異常事態の早期発見など、お客さまに対するサービスの低下が懸念されますが、検針に係るコストの抑制につながるものと考え、その費用対効果について、今後検証してまいります。 また、冬期間の検針につきましては、給水管の凍結による破裂など、雪国特有の事故を早期発見する有効な手段でもあります。そのため、積雪により検針できない地区や1件当たりの検針に多くの時間を要する地区などにおきましては、業務の効率化を図るため、通信機能による自動検針が可能なスマートメーターの導入について、他自治体の事例を参考にしながら検討してまいります。	・水道料金の値上げが市民生活に与える影響は大きいことから、一層のコスト削減に取り組むこと。
27	⑮移住・交流	1 移住・交流の推進	1)移住・定住対策の推進	p.415	・移住を最終的な目的とした交流の施策がほとんどで、これが逆にハードルが高くなっているような気がします。移住を最終的なゴールにしないで、仕事などで弘前市に一時滞在されるような方(現段階では、まったく移住を考えていない方)と交流を行うことで、関係人口を増やすということは考えられないでしょうか。短期的には弘前市の応援団になっていただき、中長期的には、その方たちを通じて(別の方が)移住したいと思ってくれるような人が出てくるのではないかと思います。 具体的には、弘前大学の寄附講座や岩木健康増進プロジェクトで弘前に仕事や研究で来られている企業の方にアプローチをして、弘前市の応援団になってもらえないか、仕事でなくても来てもらえるような関係性が築けないかと考えています。せっかく多くの方が弘前大学に来ているので、仕事以外の面でも、弘前市に関心を持ってもらえるような取り組みを行うことが、関係人口を増やすことになると思われます。移住ありきでない交流もありではないでしょうか。	森委員	・当市では令和4年度より、関係人口づくりのため当市の伝統文化や産業を体験していただく事業を実施しております。 今年度からは当市の地域資源をPRしながら関係人口のすそ野をさらに広げる取組を行っていく予定となっており、このことにより、まずは当市に関連する商品の購入(ふるさと納税を含む)等の消費活動の増加や、当市への訪問者が期待できると考えております。訪問者が増えた際に、当市への関心をより高めてもらえるような体験ができる機会創出についても、併せて検討してまいります。 また、企業と連携した関係人口づくりにおける他自治体の事例として、自治体が抱える課題解決等に企業が継続的に関わるような事業なども出始めております。このような他自治体の事例について調査しながら、当市ならではの特色ある取組について検討を進めてまいります。	・関係人口の創出に向け、弘前大学の寄附講座や岩木健康増進プロジェクトで弘前を訪れている企業の社員との交流に取り組むこと。